社会福祉法人隣保の会みどりが丘こども園の理念

理念

一人一人の子どもを大切に教育・保育し、また保護者を支援し、創立者の意志を継いで思いやりやいたわりの心を育み、地域の人々と手を取り合いながら、健やかな子どもの育ちを支える。

＜保護者に対して＞
就労と育児の両立のサポート・コミュニケーションや連携・接合をはかろう
＜子どもに対して＞
子どもの健やかな育ちと望ましい人格形成を目指そう
＜地域に対して＞
子育て支援や地域交流を深めよう

方針　人との触れ合いやいろいろな体験・経験を通して、豊かな人間性を持った人（ひと）になるようにする。

目標　◎自己表現ができる子　◎思いやりのある子　◎体を鍛えて元気な子

★0歳児から小学校就学前までの一貫した教育・保育の発達の連続性を考慮した展開。一人一人の成長段階を踏まえて、教育・保育を行い、乳幼児期に、自分は愛されている、大切にされたという実感（自己肯定感）が大切である。これを基礎に思いやりの気持ち、協同性・学びの芽生え・道徳性等も育てていきます。

★5領域（健康・人間関係・環境・言葉・表現）を柱とした教育・保育プログラムの中で、経験や活動を通して、心情・意欲・態度などを身につけ、学びの基礎力（学ぶ喜び）を育てています。

社会福祉法人隣保の会
みどりが丘　こども園
〒424－0929　静岡市清水区日立町4－19
TEL 054-337-0886
FAX 054-337-0889

施設の概要

大正15年10月1日故山田政吉が社会事業の一旦として、清水港町に保育事業を主体とした隣保事業をスタートさせた。戦災のため、昭和23年清水松井町に移転し、その後法人化となる。この社会福祉法人「隣保の会」が平成15年より民設民営として経営を担う。
旧清水市の公立保育所一部民営化事業の、第一号として誕生した当園は伝統と新しい経営保育内容も取り入れている。平成28年4月1日より、幼保連携型認定こども園に移行。より質の高い保育・教育を展開し、子ども達の生きる力の基礎となる心情、意欲、態度を育てていく。

●社会福祉法人隣保の会

代表者理事長	桑山典之
法人設立年月日	平成9年10月2日

●みどりが丘保育園 創設 ・ みどりが丘こども園 移行

創 設 者	桑山佐喜子
開設年月日	平成15年4月1日
移行年月日	平成28年4月1日

●みどりが丘こども園

相談役	桑山佐喜子
園 長	酒井明子
園舎面積	947,33㎡
職員	園長・副園長・主幹保育教諭・副主任保育教諭・保育教諭・管理栄養士・栄養士・調理師・看護師・事務員 等

利用定員 ： 160名

満3歳児以上（2号） 100名
満1歳児以上3歳児未満（3号） 45名
満1歳児未満（3号） 15 名

1. 主な事業の概要
・乳幼児の保育・教育
・産休明けからの保育
・延長保育（お仕事の関係にてご希望の方は平日19時まで保育します。）
・子育て支援 かるがもの会（毎週 月・木）子育て相談（予約制）

・園庭開放　毎週木曜日10時～12時
・緊急一時保育
・中学生・高校生等の職場体験、短期大学生・大学生・専門学校生の実習生の受け入れ
・地域との交流
・専門講師による指導
英語あそび・サッカーあそび・茶道に親しむ

2.こども園での一日の過ごし方

当面は、1号タイプの園児の入園はありません。今後、「多様な園児」に配慮していく予定でおります。

3.主な年間行事予定（◎保護者の皆様に参加協力をお願いしたい行事です。）

4月　◎入園式　進級式
5月　内科健康診断
6月　◎運動会　虫歯予防デー　耳鼻科検診　歯科検診　プール開き
7月　七夕集会　水遊び（プール遊び）
8月　水遊び（プール遊び）　年長組の親子で楽しむ会　希望保育
9月　◎防災訓練（引き渡し訓練）　交通教室　祖父母へのﾌﾟﾚｾﾞﾝﾄ持ち帰り
10月　秋の遠足（園児のみ）◎保育給食参観期間　眼科検診　集まれちびっこ消防隊
11月　歯科検診　内科健康診断　社会福祉法人施設の総合防災訓練
12月　◎音楽発表会　クリスマス会　希望保育　もちつき大会
1月　新年の集会　観劇　消防署の方との避難訓練
2月　節分集会　幼年消防クラブ修了式及び任命式
3月　ひなまつり　お別れ遠足　お別れ会　修了式　◎卒業式　希望保育

※ 月間行事　誕生会　避難訓練　身体測定
※ 保護者懇談会を行います。前期・後期の2回　時間19時～20時30分予定
※ その他適宜　・年長組（くま・らいおん）は、日本平動物園の動物教室や観劇及びエスパルスの巡回指導などが予定されることがあります。
・プランターや畑で野菜や芋を育て収穫したり、クッキングを行います。
・こども園では、かるがもの会を行っていますが、地域の子育てサークルぱんだの会との交流をしています。
・とうもろこしの収穫体験やみかん狩り等に行きます。
※ 年齢によって該当しない行事もあります。詳しい内容はその都度御知らせ致します。
※ 年間行事については変更する場合があります。

★ 園では、楽しく食べる元気な子を目標に、「楽しい食、おもしろい食、おいしい食」の食育に取り組んでいます。安心・安全な食の提供を心掛けております。栄養士の管理の下で、和洋中のバランスの良い献立を実施しております。離乳食やアレルギー食への対応や、一人一人のお子様の成長を大切にしています。食物アレルギーのある園児の献立など家庭との連絡を密に適切に対応します。（医師による「未就学児用食物アレルギー・アナフィラキシー生活管理指導票」の提出をお願い致します。詳しいことは別紙記載。）

4、保育時間　（2号・3号認定） 保育標準時間（最長11時間の保育）と保育短時間（最長8時間の保育）があります。

＜こども園の開園日及び開園時間＞

開 園 日 ： 月曜日 ～ 土曜日　※日曜、祝日、年末年始は休園です。

開園時間 ： 平日　7 時 00 分から 19 時00分

土曜　7 時 00 分から 18 時00分

＜保育（教育時間含む）時間＞

基本時間は、平日　8時30分から 16 時30分です。（8時間）

延長保育をご希望される方は、園での事前の手続き（長時間保育の申請書）が必要です。

認定区分	時　間
保育標準時間認定	7時から18時までの範囲内で保育（教育時間含む）を必要とする時間 ※18時～から19時までの範囲で延長保育を実施
保育短時間認定	8時30分から16時30分までの間で保育（教育時間含む）を必要とする時間 ※7時から8時30分と16時30分から19時までの範囲内で延長保育を実施

◎こども園は平日19時までです。時間を必ず守って下さい。（土曜日は18時まで）

◎土曜日はお仕事の方で、ご希望の方は保育を行っています。長時間保育の申請用紙をご記入頂いております。（土曜日は18時まで）

◎新入園児のお子様は、初めてお家の方と離れ環境の違いや集団生活の体験から、とても疲れやすい状態になります。お子様になるべくご負担をかけずに新しい環境に慣れて頂けるよう、保育時間を調節しながら平常な保育に移行していきますのでご協力をお願い致します。（ならし保育）

◎登園は、なるべく9時までにお願い致します。欠席や遅刻をする場合は9時までに保護者アプリより連絡をお願いします。登園・降園時には、打刻を忘れずにお願い致します。
登降園時は、入室の際に打刻をしてください。すみやかな登降園にご協力ください。
電話でのご連絡は、早番の時間（7：00～8：30）は、ご遠慮ください。
連絡がなく、登園されていない園児については、保護者の方へ確認の連絡をさせていただく場合があります。
また、緊急の場合以外は、保育中の担任への取り次ぎはご遠慮ください。

◎普段の送迎についてですが、いつもお迎えに来られる方と違う方のお迎えの場合は、事前に必ずお知らせください。その上で、送迎時にお名前等確認をさせて頂きますのでお願い致します。（原則、高校生以下の方には、お渡しできません。）

◎早番・遅番の保育や土曜日の保育については、お仕事の都合でご利用の方に限ります。
仕事が終わり次第、お迎えにご協力ください。

◎育休中等の方も、基本時間内（8時30分から16時30分）の送迎をお願いします。

◎当面は、1号認定のお子様の入園はありませんが、今後多様な園児に配慮していく予定でおります。

◎土曜保育ですが、運動会、音楽発表会、卒園式の行事の時は、保育はありません。

◎夏（8 月のお盆を挟んだ期間） 冬（年末年始） 春（卒園式後から進級式まで）は希望保育期間とし、保育の希望をとらせていただきます。

◎12 月 29 日～1 月 3 日は、年末年始休日となります。

5、保育料について

◎幼児教育・保育の無償化に伴い、3 歳児から 5 歳児クラスの保育料が無料となりました。
０歳児～２歳児クラスで住民税非課税の子ども、第２子以降の子どもも無料となります。

◎乳児クラスの保育料は、年齢や家庭状況によって異なり、静岡市により決定されます。市県民税に応じて決まります。
保育料は園で集金を行う為、清水銀行の口座振替となりますのでご協力お願い致します。
振替日については、別紙にてお伝えします。毎月、預金残高を確認してください。

◎時間外（延長）保育料については、こども園での扱いになります。保育の利用時間等については、4、保育時間についての項目をご確認ください。

◎その他の諸雑費及び給食費の扱いについて

・幼児組の給食費―幼児組の給食費5,500円（主食費800円と副食費4,700円）も、清水銀行の指定口座からの振替となります。振替日については、別紙にてお伝えします。毎月、残高預金を確認してください。

※乳児組の給食費については国の助成により、保護者負担はありません。

※幼児組の副食費免除の対象者については、市から通知があります。要件についての確認をしたい方は事務までお問い合わせください。

★時間外（延長保育）料金については下記の通りです。無償化の対象ではありません。

（1）保育標準時間（7:00～18:00　11 時間）認定の子ども

利用時間	遅番の時間帯
	18:01～19:00
利用料	200 円

（2）保育短時間（8:30～16:30　8 時間）認定の子ども

利用料金	早　番	遅　番	
	7:00～8:30	16:31～18:00	18:01～19:00
利用料	200 円	200 円	200 円

※保育短時間の申請の方で（2）の時間をご利用の際は、時間帯によって料金加算となります。
※時間外（延長保育）料金は、月末に集計の上、翌月に園より徴収致します。

・その他の諸雑費

＊1歳児組～5歳児組は、絵本（月間本）使用します。
絵本代は、年度初めに一括して納めて頂きます。宜しくお願い致します。

＊年中・年長組は、せんのおけいこや文字や数のワークを教材で使用するため、ご購入頂きます。

＊園服や帽子、体操着の衣類、お道具類等園児が園生活に必要な用品の費用がかかります。費用は入園年齢や既に持っている物等によって異なります。また、布団やシーツ、タオル、給食袋、布団袋、手さげバック等ご用意していただくものがありますのでご協力よろしくお願い致します。こちらも学年によって異なります。

＊園では布団のかわりに布団マットを貸し出ししています。（無料）
利用をご希望な方は担任に申し出てください。シーツは用意していただきます。

＊乳児組は、制作用紙や保育材料費等で、教材費として 1,000 円を集金させて頂きます。

＊幼児組は、教材費として（園外保育のバス代、保育材料も含む）2,000円を集金させて頂きます。

6、利用の終了に関する事項

本園は、以下の場合には、保育の提供を終了いたします。

・利用児童が小学校に就学したとき

・児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき

・その他、利用の継続について重大な支援又は困難が生じたとき

7、静岡市からの書類関係の扱いについて

◎静岡市から配布されました教育・保育支給認定結果通知書兼支給認定証は大切に保管をして下さい。（内容に変更がある場合は、必ず、清水区の子育て支援課にこの支給認定証を添えて届出をしなくてはなりません。）

◎住所・保護者の職場・緊急時の連絡先・家族構成変更がある場合は必ずお知らせください。

◎年度始めに提出した書類と変更点のある場合など、書類の提出が必要になります。
事務室までお問い合わせください。

8、健康診断について

◎内科健診・歯科検診（年2回） 眼科検診・耳鼻科検診（年1回）を園にて園医が検診します。
結果については後日お知らせいたします。

≪園 医≫

担 当	病 院 名	住 所	電 話
内科健診	こうのファミリークリニック	清水区村松地先新田10－8	335-5730
歯科検診	エガワ歯科医院	清水区梅田町2－1	351-1271
眼科検診	こうのファミリークリニック	清水区村松地先新田10－8	335-5730
耳鼻咽喉科検診	いりえ耳鼻咽喉科	清水区入江南町14－27	361-3387

※薬剤師により園内の環境チェックを行っております。【デイジー薬局　清水区有東坂 5-44】

9、保健について

◎保育中に怪我をした場合は、園医の病院等に受診致します。
※保護者様には、受診前にご連絡させて頂きます。

◎園児の既往歴や予防接種の状況、痙攣・アレルギーの有無・喘息等などお子様の体調面に関する記載をお願いしています。入園後、アレルギー、痙攣、肘内障などある場合は必ず担任に連絡して下さい。園の看護師や栄養士及び担任と保護者の方と面談を設けることもあります。

食物アレルギーのあるお子様は、年度始めに医師による「未就学児用　食物アレルギー・アナフィラキシー生活管理指導票」を提出して頂きます。
大きな病気等の既往歴のあるお子様についても、医師の診断書の提出をお願いする場合がありますので御理解ください。（その場合の診断書等は自己負担となります。）

◎「食事現状調査」の提出を原則毎月お願いしています。
食事状況調査は、家庭での乳児期の食事の様子や食材の摂取状況を見て現状に合わせた食事の提供をする為に、毎月更新をしてお子様の様子を把握する書類になります。
また、アレルギーの観点からもご家庭で摂取された食材や状況に基づいて給食を提供するために書類の提出をお願いします。

◎法廷伝染病、届出伝染病等、乳幼児期は多くの伝染病に感染しやすい時期です。
集団感染を防ぐためにも、予防接種のあるものは受けるようにしましょう。受けられた日はご家族で安静にするようにしてください。

◎感染症にかかった場合は、医師の許可が出るまでお休みをして下さい。「意見書」「登園届」があります。医師に記入してもらってから登園する感染症と、医師の診断のもと保護者が記入してから登園する感染症がありますので、間違いのないようにお願い致します。
用紙に感染症が記載されていますので、ご確認ください。

◎発熱・下痢・嘔吐・咳などの症状のときは医師の診断を受けてお休みをして早期回復を心がけましょう。

◎保育中に体調が悪くなった時、熱が37．5度以上になった時はお知らせしますので、早めのお迎えにご協力お願い致します。保護者の方の職場にご連絡を入れる場合もありますので、ご承知ください。

◎乳児期は、機嫌・体温・便の状態・食欲など体調について連絡して下さい。朝の検温は必ずお願い致します。
乳児組も、お子様の体調や機嫌など気になる場合は担任に伝えてください。
※季節や状況により健康チェックカードへの記載をお願いする場合がございます。
※今後、乳児組では、日々の連絡帳でのやりとりをコドモンの使用へと移行していきます。

◎部屋の換気や手洗いや消毒等、常に清潔を保つようにしています。
玩具の消毒や保育室内の殺菌も行い、保育室、調理室や水周りの害虫駆除など業者の方に委託して衛生を保つようにしています。
下痢や嘔吐の処理の際は、必ず使い捨ての手袋・マスクを着用して感染の予防に努めています。
園庭の遊具や保育室等の点検を毎日行い、園児の安全な環境を心がけています。

◎年長組の園児は、保健センターの指導の下、フッ素洗口を行っています。

◎園児の紙おむつは、園で業者の方に委託して処分しています。

★くすりの取り扱いについて

こども園での投薬は、原則として行いませんが、やむを得ず薬を持参の場合のみ対応いたします。

・「投薬依頼書（連絡表）」に、必要事項を記入して、薬と一緒に手渡しで保育教諭に提出してください。その際には、正確な説明をお願い致します。投薬については別紙をよくお読みください。

・医療機関処方の薬のみ、お預かりします。保護者の判断で持参した薬（市販の薬・解熱剤・座薬・鎮痛剤）は対応できません。※お預かりできるのは1回分のみです。

・処方の際こども園に通っていることを医師にお伝えください。

・こども園で、吸入・座薬等の医療行為は原則対応できません。

・薬の袋や容器に必ず名前の記入をお願いします。

10、個人情報保護方針について

個人情報に関する法令及びその他の規範を遵守し、個人情報の保護に全力を尽くします。園児に提供する保育サービス・こども園の管理運営業務・保育・教育の向上の為の研修・園便りや掲示板、パンフレット、ホームページの記載・その他上記の利用目的に付属する目的の範囲内で適正に利用します。

尚、ホームページや掲示板への写真掲示等については、入園時・進級時に保護者様に承諾を得るようにしています。

保護者アプリコドモンの使用についても同意書の提出をお願い致します。

ご心配のある方は、ご相談ください。

11、虐待の防止のための措置

本園は、園児の人権の擁護及び虐待の防止を図るために、責任者を設置するとともに、職員に対する研修を実施します。

虐待防止に関する責任者　　【　園長　】

12、ご意見・ご要望について

こども園を利用するにあたりまして、お気づきのことやご意見・ご要望がありましたら遠慮なくお伝えください。保護者様のお声を参考にしながら、よりよい保育に繋げていきたいと存じます。担任・主幹教諭・副園長・園長にお気軽にお声をかけください。

また、ご意見箱を設置してありますので、ご活用ください。

ご意見・ご要望の受付担当者　【副園長】【主幹保育教諭】　解決責任者　【園長】
必要に応じて第三者委員に直接ご相談も出来ます。第三者委員の氏名や住所、連絡先は、玄関ホールに掲示していますのでご確認ください。

13、防災・安全管理について

◎登降園時は保護者の皆様が必ず責任を持ってお願い致します。防犯や安全のため、お子様から目を離さないようにしてください。

◎送迎時は、保育教諭と必ず引渡し（挨拶）を保護者立会いのもとで直接お願い致します。不審者や事故からお子様を守る大切なルールです。また、職員の手薄な時間は、危機管理の対策として鍵をかけ、インターフォン使用となります。日中も門の出入り口はモニターで映しています。 皆様、御理解宜しくお願い致します。
また、いつもと違うお迎えの方の場合は、必ず事前にご連絡をください。お顔のわかる方であっても、ご確認させて頂きますので、御理解ください。

◎当園では、毎月避難訓練を行い、全園児・職員が参加しています。
年に数回必ず日本平消防署の方が立会いの下、避難訓練の指導を受けています。
職員においては、1年に1回、必ず消火器の使い方の指導も受けています。

◎登園前に台風や大雨などにより暴風・大雨・洪水警報や、地震などの注意情報が発令されている場合、また、津波勧告など発令の場合は自宅待機するなどして、災害・事故の未然防止に努めてください。

◎自然災害の場合、こども園自体が危険になることがありますので、早めの対応を考慮してください。 ※園児のお迎えや休園を判断する場合もあります。

◎緊急連絡の場合、保護者アプリ及びメールにて連絡を行いますが、非常時ですと、送信が不可能な場合もあります。皆様の適切な判断をお願い致します。

◎災害時は避難経路に従い、不二見小学校や、清水第四中学校が広域避難地となっています。 災害状況にもより、園庭に避難待機の場合もあります。
こども園から保護者の皆様にご連絡をすることになっておりますが、連絡不可能な場合でもお迎えをお願い致します。

◎こども園では、園舎内や園庭の施設や遊具及びお散歩コース等、危険が心配される箇所を職員皆で話し合い、改善に繋げています。お散歩コースにおいては、年度始め等、実際職員皆で歩いて確認するなど安全に努めています。

14、家族との連絡について

◎現在は、3歳児未満は、毎日連絡帳の記入を行っております。ご家族とこども園とが連携し、共に子育てをしていきます。幼児組の様子は、掲示をしています。
今後、連絡ノートの記入やお便りや掲示など、コドモンの利用へ移行を考えております。

◎年2回保護者の懇談会があります。お子様の育ちを皆様と共感し、保育教諭または保護者同士のコミュニケーションの場になれたら・・・と考えています。時間は、19時～20時30分予定です。是非、ご参加下さい。

◎お子様のことでご相談や心配なことがありましたら、ご遠慮なくお気軽に担任にお申し出ください。
面談日を設けます。園長・副園長・主幹保育教諭も対応させていただきます。

◎保護者会役員会や行事へのご協力をお願いしています。

◎毎日、かばんの中をよく見てください。
給食で使用するものは清潔にして持たせてください。
おたよりはしっかり読んでください。（みどりのこ・保健便り・クラス便り・給食だより・お知らせ等）

15、職員会議・国内研修及び外部への研修参加について

◎当園では、保育・教育内容の充実や子育て支援の質の向上のため、様々な研修や会議を行っています。専門性を深め、よりよい保育・教育を目指しております。研修や大きな行事の前日等、早めのお迎えをお願いすることがありますのでご協力ください。
また、こども園では、教育・保育の資質向上の為、土曜日に、園内研修を行う等があります。保育時間のご協力をお願い致します。

16、その他

◎登園時（8時30分～9時）は、玄関前の駐車場が大変込み合います。基本は、園庭側の駐車場に止めるようにしてください。路上での待機、通行の車の妨げなど、危険のないよう十分ご注意ください。アイドリングは禁止。駐車場内でもやめてください。
玄関側駐車場は、園舎内、植木等へ排気ガスがかからないよう、原則前向き駐車です。

◎行事の時には、駐車場がありませんので車での来場はご遠慮ください。

◎8月・年末年始・3月末から4月始めに希望保育でお休みのご協力をお願いすることがあります。 お仕事等の都合のつく方はご協力をお願い致します。

◎途中で退園や転園する場合は、提出書類がありますので、1ヶ月前までに事務室へお知らせください。

◎当園では、事故のないように十分気をつけていますが、万が一の際を考慮して全園児が保険に加入しています。保育時間内におきた事故に保険が適用されます。
※現在、保険証や乳幼児受給者証の提示にご協力をお願いしております。
今後マイナンバーカードの利用に伴い、個人情報の関係により、保護者様に園児が受診した病院での精算手続きをお願いすることがあります。
◎こども園は平日 19 時までです。閉園後は別途 1,000 円となります。時間を必ず守って下さい。（土曜日は 18 時まで　同様）
◎土曜保育をご利用の場合は、事務室にあるファイルへご記入ください。
また、職員の人数や給食の人数把握の為、その週の水曜日までに記入してください。

※この入園のしおりをよくお読みになり御理解ください。重要事項説明に関する同意書の提出をお願い致します。尚、添付書類・必要なおたより等配布いたしますので、合わせてお読みになってください。
お子様がみどりが丘こども園に在籍中は、このしおりを大切に保管してください。
また、変更点等があった場合は、園よりおたよりを配布致します。